

たかしま

Takashima City
Public Relations

広報

2014

平成 26 年

6

月号

No. 173

特集 考えよう！ 男女の協力関係 …… ②-⑤

主な
内容

- ・高島市にふさわしい「花」「木」「鳥」をお聞かせください … ⑦
- ・今年の10月から小中学生の通院医療費も無料に …… ⑨
- ・6月1日～7日は水道週間 …………… ⑩
- ・ごみ減量大作戦 ～紙ごみ減量プロジェクト～ 結果報告… ⑮



浦千手米の田植え体験

5月18日(日)に、マキノ町の浦区で「浦千手米の田植え体験」開催され、県内外からの参加者11人が苗の手植えを楽しめました。刈り取り体験は9月中旬に行われる予定です。



高島市制10周年

未来へつなぐ 人と自然の まちづくり

考えよう！

男女の協力関係

6月23日から29日までは、男女共同参画週間です。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちの周りの男女のパートナーシップ(協力関係)について、この機会に考えてみませんか？



国では、「カエル！ジャパン！」をキーワードにワーク・ライフ・バランスの推進を行っています。

カエルのイラスト：タカノキョウコ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活時間を大切にする生き方について見直しましょう！

すべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を取り、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

しかし、現実には「安定した仕事に就けず、経済的に自立できない」、「仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない」、「仕事

「ワーク・ライフ・バランス」とは？

と、子育てや親の介護との両立が難しい」などの理由で、多くの人がワーク・ライフ・バランスを実現できていません。

そもそもワーク・ライフ・バランスとは、単に仕事と生活に割く時間を半々にするという意味ではありません。

仕事と生活のうち、どこに重点

平成26年度 内閣府キャッチフレーズ

「家事場のパパデカラ」

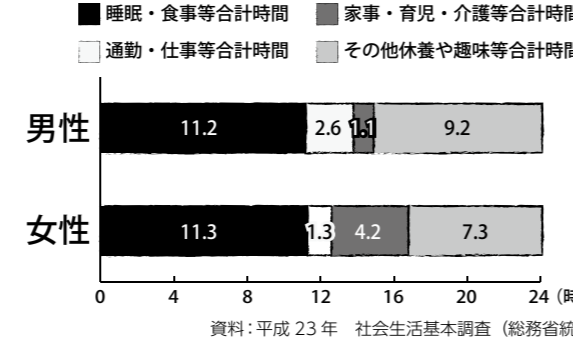
「男女共同参画社会」の実現のためには、男性が、企業人としてだけでなく、家庭人としても豊かな生活を送ることが大切です。

労働時間を工夫しながら、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わり「家事場のパパデカラ」を発揮しましょう。

を置きたいかはその人の生き方、働き方によって異なります。また、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて変わってきます。

つまり、ワーク・ライフ・バランスが目指す姿は、それぞれの人の置かれた状況に応じて仕事と生活のバランスを取ることができるようになることで、多様な人材が自分の事情に合わせて働くことができる社会なのです。

日曜日の男女の生活時間 (滋賀県)



男女の生活時間はこんなに違いが！

女性の家事、育児、介護の合計時間が男性に比べて多くなっています。

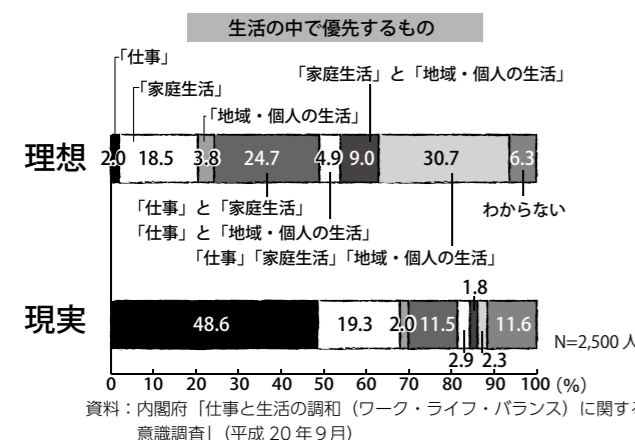
※各グラフとも端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合があります。

ワーク・ライフ・バランスの実現には、家族の理解と協力が必要です。

共働き世帯が増えるなか、男性も主体的に家事や育児に参画していくことが必要です。

あなたが大切にしていることは、何ですか？

仕事と生活の調和に関する理想と現実



両立を理想としている方が多いですが、現実には「仕事」優先になってしまっています。

Check!!

チェックが多いほど充実して毎日過ごしているはずだよ。

あなたの「やる気」と「ゆとり度」をチェック!

- 家事、育児などは家族と協力し合っている
- スポーツなどで健康維持に努めている
- 朝は気持ちよく起きられる
- 地域活動やボランティアに参加している
- 充実した余暇や趣味の時間を過ごしている
- 食事は毎日おいしく食べている
- ほぼ毎日、十分な睡眠時間がとれている
- 平日でも子どもの学校行事に参加している
- 夕食はほとんど家族と一緒に食べている
- 残業は少ない方である
- 職場に相談できる仲間がいる
- 仕事にやりがいや充実感を感じている
- 有給休暇等の制度を有効に利用している
- 職場以外の友人も多い

- ① 働く時間の使い方をカエル!
- ② 育児、家事の分担をカエル!
- ③ 未来の時間をカンガエル!
- ④ 自分の時間の使い方をカンガエル!

まずはできることから!

みんなが大切にしたいことが、いつもバランスよく展開できると、ココロに余裕が生まれて元気でいられるし、周りの人にも優しくなれそう。





今年度もさまざまな事業を行います！
ぜひご参加ください。

男女共同参画推進協議会 (別称：ハーモナイズ高島)

家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野で性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、フォーラムや研修会などを開催しています。
会員も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

平成 25 年度の事業から



男女共同参画 一歩進んでみませんか？フォーラムを開催



市内で女性の支援を行うリパティ・ウィメンズ・ハウスおりーぶの山本さんのお話を聞きました

びわこ一周さんかく映画祭

男女共同参画週間に合わせて、滋賀県内の男女共同参画センターが各市にある男女共同参画推進施設と連携して開催します。

- 日時 7月4日(金) 13時30分～
- 場所 働く女性の家
- 内容 映画『ユキエ』鑑賞とみんなでトーク
- 参加費 100円(コーヒー付)
- その他 託児あり(1週間前までに申し込み必要)

初老を迎えたアメリカ人の夫とアルツハイマーにおかされた日本人の妻の夫婦愛のドラマ！「スロー・グッバイ」(ゆるやかな別離)にいたる夫婦の日々、生きること、愛することの美しさを、深い感動で伝えます。



わいわいトークしよう♪

岡市民協働課 ☎(25) 8526

男女が共に輝く 高島市を目指しましょう♪

市内では、次のような男女共同参画に関するさまざまな取り組みが行われています。
男性・女性問わずこのような取り組みにご参加いただき、一人ひとりが、男女が共に輝いて生きることができるよう高島市を目指しましょう。

男女共同参画の取り組み

問い合わせ・申し込みは
働く女性の家 ☎(22) 5775

三年目の女性学

毎月さまざまな映画とトークで、女性、男性が抱えている問題を掘り下げます。

映画から生きる知恵や勇気をもらいませんか？

- 日時 6月21日(土) 14時から
- 場所 働く女性の家
- 内容 映画『カッコーの巣の上で』鑑賞とトーク

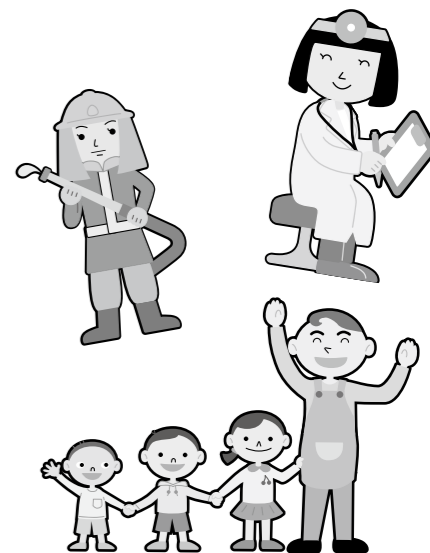
●参加費 無料
1975年のアカデミー賞5部門を独占。ある精神病院の管理者と患者達を描き、1970年代のアメリカ社会と人間を象徴する感動作です。
※申し込みは不要です

女性のための悩み相談

夫婦・家庭・子育て・仕事や学校、恋愛のこと。誰にも話せないと一人で悩みを抱えていませんか？女性カウンセラーが解決策と一緒に考えます。毎月4回開催。予約制。(関連記事 32 ページ)

- 場所 働く女性の家
- 予約電話 ☎(22) 4052

男女共同参画



地域や教育の中でも

仕事や家庭の場面だけでなく、地域や教育の中でも男女共同参画の推進が求められています。

○地域の中では

市内の区・自治会の中で女性が代表または副代表である割合は、5%未満と、地域の中での女性リーダーはまだまだ少ない状況です。
重要なことを決める時、男女双方の視点や、子どもや支援が必要な人の声を反映するしくみを作る

ことが、安心で暮らしやすいまちづくりにつながります。
地域の役員を決める時にさまざまな人が選ばれるようにする工夫を取り入れながら、活気ある地域づくりを進めましょう。

○教育の中では

「男らしさ」「女らしさ」よりも「その人らしさ」を大切に、個性を生かして育てましょう。
医師や消防士、電車の運転士などで活躍する女性、看護師や保育士として能力を発揮する男性も増えています。進学や就職などでは、個性を尊重した選択を促しましょう。

男女共同参画で増やす 家族の笑顔

理想とする仕事と家庭生活のバランスを実現させ、家族の笑顔を増やしませんか？

今、育児や家事を楽しみ、自分自身も成長する男性「イクメン」「カジダン」や、「ケアメン」「イクメン」が注目されています。

「イクメン」は育児を楽しんで行う男性のこと
「カジダン」は家事に積極的な男性のこと
「ケアメン」は親やパートナーを介護する男性のこと
「イクメン」は、地域活動に積極的に参画し、地域に貢献しようとする男性のことだよ。



募集中!

イクメン・カジダン 写真コンテスト作品

- 応募資格 市内に在住・在勤・通学している方
- 作品規定 写真データ(3MB以内、JPG形式)またはプリント。写真2L判前後。1人1点。(合成、加工不可)

高島市男女共同参画推進協議会では、育児や家事に積極的に参加している男性を撮影した写真コンテストを開催します。優秀作品は9月のゆめぱれっとフェスタで表彰します。ぜひご応募ください。

- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、メールまたは郵送・持参
- 応募締切 8月30日(土) 必着
岡働く女性の家 ☎(22) 5775





高島市の「花」「木」「鳥」に関する ご意見応募用紙

■あなたがふさわしいと思う
市の花・木・鳥は何ですか？
いずれか1つでも結構です。

項目	種類	選んだ理由
花		
木		
鳥		

(谷折り)

■市の花・木・鳥の選定に関する意見など
を自由にお書きください

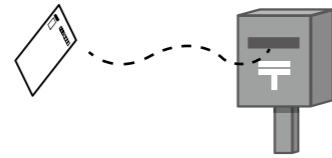
■該当するところを○で囲んでください
(年齢欄は記入してください)

[性別] 男・女
 [年齢] 歳
 [市内] 在住・在勤・出身
 その他

差し支えなければご記入ください

ご住所	
お名前	

のりしろ



市では、市制10周年の節目にあたり「高島市」のシンボル(象徴)として、皆さんに親しんでいただける「花」「木」「鳥」の制定を行います。今後長きにわたって愛着と誇りを持てるものを制定できるように、皆さんからご意見を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

高島市にふさわしい 「花」「木」「鳥」を お聞かせください

花・木・鳥の制定に関する留意点

- ①市のシンボル(象徴)としてふさわしいもの
- ②市の風土、自然、生態系などとかかわりが深いもの
- ③市民の皆さんが愛着と誇りを持てるもの
- ④市の一体感を高められ、今後の市をPRするために役立つもの

募集期間 **6月1日**☎～**30日**☎

応募方法 左の郵便はがきをご利用いただくか、市役所本庁・支所・新旭振興室、公民館、図書館に設置してある応募用紙に記入の上、企画調整課まで郵送または直接お届けください。

発表 応募のあったご意見を参考に、高島市シンボル等制定委員会で審査・選定し、11月に開催される市制10周年記念式典で公表します。
※なお、応募内容に関する一切の権利は、市に帰属するものとします。

のりしろ

6月

	事業名	事業内容	会場
開催中 ～ 7/12	第10回高島市民体育大会(夏季大会) ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180	詳しくは、広報たかしま5月号とともに配布したチラシをご覧ください。	
29	たかしま子どもフェスティバル ☎青少年課 ☎(32) 4458	詳しくはP 31をご覧ください。	今津総合運動公園サンルーフ今津
29	第18回「琵琶湖周航の歌」音楽祭合唱コンクール ☎高島市民会館 ☎(22) 1764	詳しくはP 33をご覧ください。	高島市民会館

7月

	事業名	事業内容	会場
5・6	高島文化芸術フェスティバル2014 ☎藤樹の里文化芸術会館 ☎(32) 2461	湖西地域で活躍されている各種文化団体の皆さんによる舞踊、太鼓、大正琴、カラオケなどの発表会を開催します。詳しくはP 33をご覧ください。	藤樹の里文化芸術会館
6	2014びわこトライアスロン&ちびっこチャレンジin高島 ☎市民スポーツ課 ☎(32) 4459	今回で26回目を迎える大会。成人、小学校高学年、小学校低学年の部門を設定し、健康増進と親睦をはかります。	高島B&G海洋センターおよびその周辺
20	JR湖西線開通40周年記念事業 ☎交通対策課 ☎(22) 0058	記念列車運行、記念式典、駅前にぎわい広場など近江今津駅周辺でのイベントを開催します。また年間を通じて、市内の各駅を起点としたイベントや高島市の名所を巡るツアー等も開催します!	高島市民会館近江今津駅周辺
20	陸上自衛隊中部方面音楽隊演奏会 ☎高島市民会館 ☎(22) 1764	自衛隊と市民の交流を深める演奏会です。	高島市民会館
27	びわ湖高島ペーロン大会 ☎観光振興課 ☎(25) 8040	23回目を迎えるペーロン大会を市制10周年記念大会とします。	今津町南浜周辺
29 ～ 8/10	第7回たかしま子ども美術展 ☎藤樹の里文化芸術会館 ☎(32) 2461	市内幼稚園、保育園、小学校、中学校から約700点の平面作品が集う展示会。10周年記念にちなんだ表彰を行います。	藤樹の里文化芸術会館

8月

	事業名	事業内容	会場
19 ～ 21	第26回びわ湖杯争奪新人練習会(女子ソフトボール) ☎びわ湖杯争奪新人練習会実行委員会(山本さん) ☎(32) 3000	県内高校のチーム力の強化を目指し、高校女子ソフトボール競技の新チームによる研修大会を開催します。	安曇川スポーツセンター総合グラウンド
24	高島・京都市民交流コンサート ☎高島・京都市民交流コンサート実行委員会(田中さん) ☎(20) 5663	長い歴史の中で築かれてきた高島と京都の深い関係をもとに、両市民が互いの関係を再認識できるよう、音楽を通じた市民交流のコンサートを開催します。	ガリバーホール

6月から8月までに開催される記念事業の概要をご紹介します。

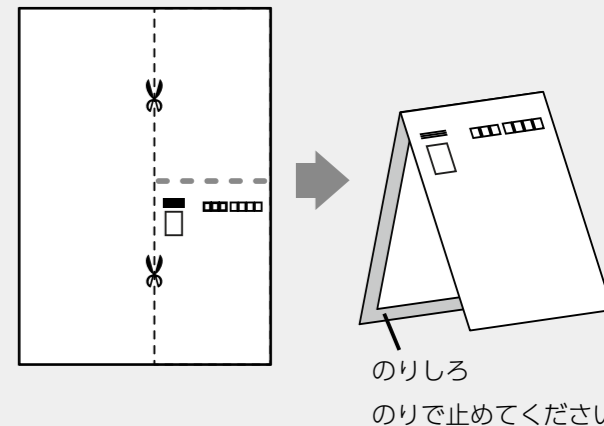
市制10周年 記念事業 (6月～8月)



返信用封筒の作り方

下記は返信封筒になっております。
図のように折り直してのりでとめてください。

- 谷折りにしてください
- 山折りにしてください
- - - - - 切り取ってください



のりしろ
のりで止めてください

平成25年度下半期
住民基本台帳の
閲覧状況



平成25年10月1日から平成26年3月31日までに実施した住民基本台帳の閲覧状況は次のとおりです。
住民基本台帳法の閲覧は、国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合や、統計・世論調査等で営利目的以外の公益性の高い場合に限り、その閲覧状況を公表することが義務づけられています。

▽個人または法人による閲覧
(平成25年10月1日～平成26年3月31日)

1	申出者	一般社団法人 中央調査社
	委託者	京都大学 物質・細胞統合システム拠点
	利用目的	科学技術政策に関する世論調査
	閲覧日	平成25年10月24日
2	申出者	一般社団法人 中央調査社
	委託者	内閣府大臣官房政府広報室
	利用目的	消費者行政の推進に関する世論調査
	閲覧日	平成25年12月6日
3	申出者	株式会社 ビデオリサーチ
	委託者	日本たばこ産業株式会社
	利用目的	2014年全国たばこ喫煙者率調査
	閲覧日	平成25年12月20日
4	申出者	一般社団法人 中央調査社
	閲覧者	文化庁
	利用目的	平成25年度 国語に関する世論調査
	閲覧日	平成26年1月28日
	閲覧範囲	新旭町薬園および新庄の満16歳以上の日本人の男女19人

市民課 ☎(25) 8018

今年の10月から
小中学生の通院医療費も無料に



市では、昨年10月から小中学生の入院にかかる医療費を助成しています。さらに安心して子どもを産み育てることができ、環境づくりの環として、子ども医療費助成事業を拡充し、10月から通院にかかる医療費も助成対象とします。
今回の助成対象の拡充に伴い、対象となる小中学生の保護者の方は、新たに子ども医療費受給券の交付手続きが必要となります。
このため、対象となる世帯には、詳しい案内通知と申請書を送付しています。通知をご確認いただき、交付申請手続きをお願いいたします。

●対象となる時期

平成26年10月診療分から

●対象年齢

小・中学生
(15歳到達後最初の3月31日までの子ども)



●対象条件

高島市に住民登録のある子どもで、健康保険に加入していること(生活保護を受給している子どもも、里親に養育されている子どもも、施設等に入所している子どももは除きます。)

●助成範囲

健康保険制度において支払った医療費および入院に必要な医療費の一部負担金(保険適用総医療費の自己負担分)を助成

○保険のきかないもの(差額ベッド代など)や入院中の食事代、交通事故等で相手方に責任があるものは助成されません。

○加入されている健康保険からの保険給付が福祉医療費よりも優先されます。加入されている健康保険から高額療養費や付加給付が支給される場合は、その給付分を差し引いた額を助成します。

○日本スポーツ振興センター災害共済給付金との併用助成はできません。

●交付申請窓口

保険年金課または各支所

☎(25) 8137

10月からの変更点

●助成対象

これまで
小中学生の入院にかかる医療費

10月から
小中学生の入院および通院にかかる医療費に拡大

●助成方法

これまで
償還払い
(医療機関等の窓口で、自己負担分をお支払いいただき、支払った医療費を申請により後日お返しする制度です)

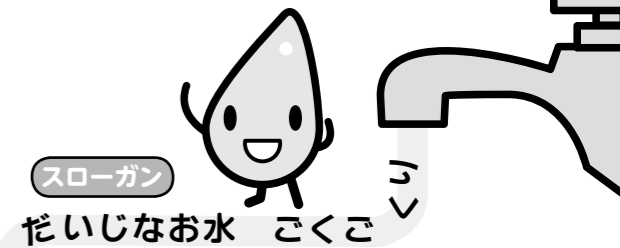
10月から

現物給付に変更

(医療機関等の窓口で「福祉医療費受給券(子ども医療)」を健康保険証と一緒に提示することで、医療費の支払いが不要になる制度です。保険外診療等の自己負担分は支払いが必要です。)

※県外の医療機関等で受診された場合は、一旦、自己負担分をお支払いいただき、支払った医療費を後日申請によりお返しします。)





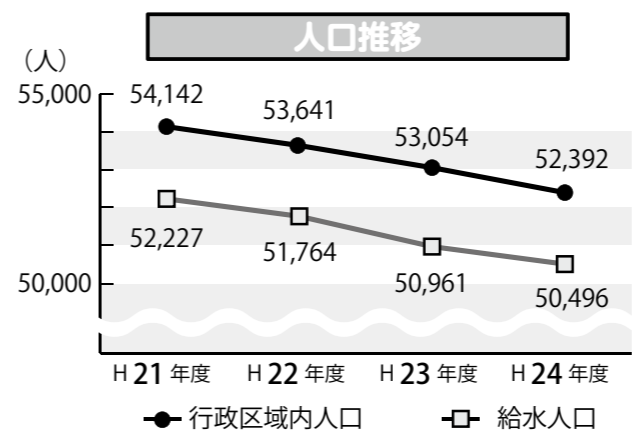
6月1日~7日は水道週間

水道週間は、水道についての理解と関心を高めることを目的に定められたものです。蛇口をひねれば、いつでも飲める水が当たり前のように出てくるのが水道です。市の水道の現状についてお知らせします。

☎ 上下水道課 ☎ (22) 9037

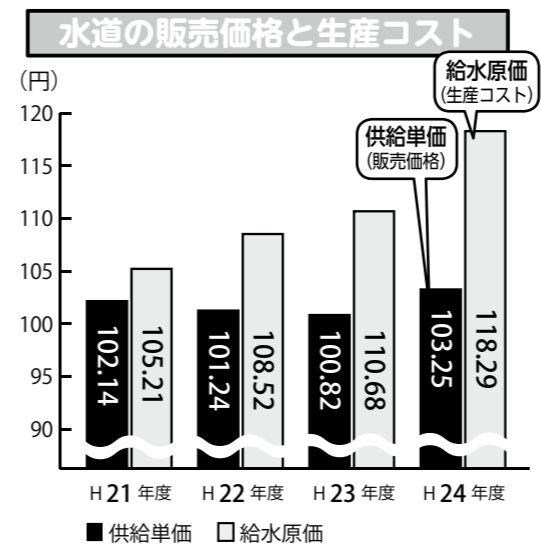
水道施設の現状

水道事業の目的は、安全で良質な水を安定して供給し、公衆衛生と生活環境の向上を図ることにあります。そのためには、持続可能な事業運営が求められています。しかし、人口の減少や景気の悪化、節水機器の普及によって、水道の供給量は減少し、水道料金も減収となっています。また、東日本大震災を教訓に、災害に強いライフラインの確保が求められていることから、設置している水道管路の耐震化対策が必要となっています。



市内の人口は、平成14年度を境に減少しています。

給水人口も同様に減少するため、平成30年度には給水人口が48,000人程度になると推測されます。(国立社会保障・人口問題研究所資料を参考)



※供給単価は、1mあたりの販売価格です。
※給水原価は、1mあたりの生産コストです。

水道事業会計の現状

水道事業は、市税や地方交付税等を財源とする市の一般会計とは違い、民間の会社と同じように「独立採算」により、事業運営を行っています。このため、皆さんのご家庭や事業所に、安全な水を供給するために必要な経費は、「水道料金」によってまかなっています。また、水道施設の整備や老朽化した施設の更新には、膨大な費用がかかるため、国などから借り入れなどにより実施しています。その借りたお金には利息をつけて、水道料金の中から返

済しています。現在の水道料金では、生産コストの金額が販売価格を上回っているため、企業会計としては赤字となり、経営改善が必要となっています。また、人口減少等に伴う水道料金の減収、老朽化する施設の更新費用の増大や耐震化などが、今後の大きな経営課題となっています。市民の皆さんに安全な水を安定供給できるよう、一層の効率化と経営健全化に向けて取り組んでいきますので、水道事業の運営にご理解とご協力をお願いします。

春の叙勲・褒章 受章おめでとうございます

栄えある平成26年春の叙勲および褒章の市内の受章者をご紹介します。(順不同)

叙勲

- 《瑞宝双光章》防衛功労
 坂出 良彦さん 元1等陸尉
 立石 隆松さん 元1等陸尉
 的場 治さん 元2等陸尉

- 《瑞宝单光章》防衛功労
 平田 正博さん 元准陸尉

褒章

- 《藍綬褒章》更生保護功績
 安原 律子さん 現保護司



☎ 行政課 ☎ (25) 8000

市政モニターを募集します!

市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題、市の施策等に関し、市民の皆さんのご意見やご提案を直接かつ広くお聞きし、市政に反映させるため、市政モニターを募集します。

☎ 秘書広報課 ☎ (25) 8000
 ✉ hishokoho@city.takashima.lg.jp

- ▼募集人数 おおむね25人 (他に団体推薦を行い計50人を予定)
- ▼任期 平成27年3月31日まで
- ▼応募資格 本年4月1日現在で、次の要件をすべて満たす方
 - ①年齢満15歳以上の方
 - ②市内在住の方か、市内に通勤、通学する方
 - ③国や地方公共団体の議会の議員、公務員でない方
 - ④同一世帯にモニターになる方がいない方
 - ⑤平成25年度の市政モニターでない方
- ▼役割等
 - ①アンケート調査(年数回程度)への回答
 - ②市が設定するテーマに関する意見や提案の提出
 - ③モニターを対象とした会議や研修会への参加
- ★モニターには、薄謝進呈
- ▼募集期間 6月20日(金)17時15分まで (受付時間) 平日8時30分~17時15分
- ▼応募方法 指定の応募用紙に必要事項および応募動機を記入の上、持参、郵送(必着)またはメールでご提出ください。 ※応募用紙は、秘書広報課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▼選考方法 秘書広報課への応募用紙の到着順

聞き逃した放送が聞ける！

防災行政無線の録音機能

普段、お仕事などで防災行政無線の放送がお聞きになれない方は、戸別受信機の録音機能をご活用ください。

戸別受信機への録音・再生をする場合は、次のとおり設定をお願いします。

☎ 防災課 (25) 8133

ご活用ください!!



録音の方法

録音ボタン (赤○) を長押ししてください (2秒以上)

長押しすると、「再生/録音ランプ」が黄色に点灯します。これで録音待機中となります。

放送が開始されると、「再生/録音ランプ」が赤色に点灯し、録音が始まります。

※臨時放送やチャイムも含まれます

戸別受信機



再生の方法

再生ボタン (緑○) を押しください

録音された内容が新しい順に再生されます。(放送が開始されるまで、少し間があります)

もう一度再生ボタンを長押しすると再生が停止します。

再生/録音ランプ

- 黄色の点灯 … 録音待機中
- 赤色に点灯 … 録音中
- 赤色の点滅 … 再生していない録音メッセージがある時

録音設定を解除する方法

もう一度、録音ボタンを長押ししていただくか、一旦、戸別受信機の電源を切にしてください。

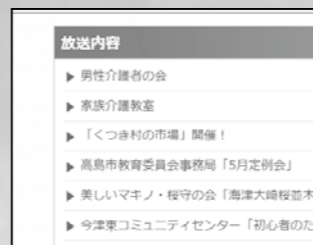
- 録音件数は、2分単位で5件分です。古い録音内容から順番に上書きしていきます。なお、1件分の録音件数が2分を超えた場合、例えば録音時間が3分であった場合は、2件分とカウントされ、録音件数が5件に満たない場合があります。
- 一度、録音の設定をすると、以降の放送は自動的に録音されます。
- 詳しくは、戸別受信機配布時にお渡ししている戸別受信機ご使用のしおりをご覧ください。

定時放送の内容は

ホームページでもご覧になれます!!



Click!



(閲覧方法)

高島市ホームページのトップ画面から「防災行政無線情報」をクリックしていただくと、放送期間中の定時放送内容一覧が表示されます。

タイトルをクリックすると、詳しい情報をご覧いただけます。

☎ 秘書広報課 (25) 8000

障がい福祉サービスを利用するためには サービス等利用計画の作成が必要です

平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、障がい福祉サービスを利用するすべての方はサービス等利用計画を作成することが必要になりました。

これは、障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するために、よりきめ細かい支援をするために行われるものです。



●「サービス等利用計画」とは?

障がいがある方の目標に合わせて支援をどのように行っていくかを計画するものです。

障がいがある方が希望する生活や課題の解決に向けた目標に応じて、利用するサービスやその他の具体的な内容、その他サービス以外の社会資源の利用などを含めて利用者にあった支援の計画を作成します。この計画に基づき、サービスを提供する事業所は個別支援計画を作成し支援を行います。計画を作成したあとは、一定期間ごとに原則自宅へ訪問して面談を行い、計画に記載した目標がどのくらい達成できたのかを確認していきます。

●誰がつくるの?

相談支援事業所の相談支援専門員に依頼することができます。また、自分で計画を作る(セルフプラン)こともできます。サービス等利用計画の作成を相談支援事業所に依頼しても**利用料(本人負担)は必要ありません。**

●対象者は?

サービス等利用計画の作成は、原則、平成26年度中に**障がい福祉サービスを利用するすべての**方が行うこととなります。

詳しくはお問い合わせください。

☎ 障がい福祉課

(25) 8516

固定資産評価審査委員会委員に田中さん、鈴木さんが再任、栗原さんが新たに選任されました

固定資産評価審査委員は、中立的・専門的な立場から、固定資産課税台帳に登録された事項の不服に対する審査と決定を行う行政委員会です。

委員は、市長が議会の同意を得て選任することになっていきます。

このたび、高島市議会3月定例会で選任の同意を得て、次の方々が固定資産評価審査委員として選任されましたのでご紹介いたします。

- 田中 正章さん(再任)
- 鈴木 勝治さん(再任)
- 栗原 恵子さん(新任)

▼任期 平成29年3月10日までの3年間で。

また、任期満了に伴い河原林悦子さんが退任されました。在任中は委員会の運営にご尽力をいただき誠にありがとうございました。

☎ 固定資産評価審査委員会事務局(行政課) (25) 8000